

令和7年度「建設業の魅力発信！動画コンテスト」実施要領

1. 目的

現在、建設業は就業者の高齢化が進行している一方で、若手の就職者数は減少しております。建設業が引き続き「地域の守り手」としての役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっています。

建設業における職場環境の整備等は働き方改革によって促進されておりますが、今後就職活動を行う若者や女性に対し、建設業への入職や定着をさらに推進し、中長期的な人材確保・育成に向けて建設業の魅力について発信していくことを目的としています。

こうした観点から、建設業の仕事やものづくりの魅力などを若い人の目に入れ、建設業への興味・関心をさらに高め、魅力に触れてもらうことを目的とし、「伝えたい建設業の魅力」動画を募集します。また、募集した動画は、将来の担い手となる皆さんに審査していただき、受賞作品はYouTubeなどを通じて広く発信します。

2. 募集動画のテーマ「伝えたい建設業の魅力」

- ・将来の担い手（大学生、高校生、中学生、小学生）となる皆さんが、建設業を目指したいと感ずることができずる動画を制作していただきます。

<例>

- ・建設業の仕事やものづくりの魅力が伝わる動画
- ・建設現場で働く人が生き活きと仕事をしている動画
- ・地域の守り手として災害対応や除雪などで活躍している動画
- ・「ハイテク」で「スマート」、「おしゃれ」で「かっこいい」建設現場の動画
- ・募集する作品は、以下の2部門のどちらかに応募をお願いします。
 - ① 学生部門：大学生～小学生までの次世代を担う方
 - ② 一般部門：個人、企業、団体等建設業の魅力をPR・発信したい方

3. 募集期間

令和7年7月14日（月） ～ 令和7年11月21日（金）

4. 事務局問い合わせ先

- ・動画作成、提出方法など質問・お困りの場合は下記電話、メール、公式X（旧Twitter）アカウントDMいずれかの方法で問い合わせください。

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

北海道開発局 事業振興部 技術管理課 企画スタッフ

TEL：011-709-2311 FAX：011-708-4532（内線5658）

E-mail：hkd-ky-dougacontest@ki.mlit.go.jp

公式X（旧Twitter）アカウント：現在準備中

5. 応募資格

- ・個人、団体、企業等は問いません。（1人または1グループにつき、1作品まで応募可能です。）
- ・学生と企業の合作、個人と団体の合作等応募の際のグループ構成に制限はありません。
- ・プロ、アマは問いません。
- ・小学生ご参加の場合、保護者の同意が必要とします。

6. 参加方法・工事現場紹介

- ・参加希望者は、下記HP掲載の「参加受付用Forms」より必須事項をご記入の上送信してください。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa000000sn48.html>

- ・工事現場の撮影に当たっては、一般の方の立入が制限されていない場所もありますが、安全確保のため原則、一般の方の立入が制限されています。ご自身で施工者に許可をいただくか、事務局に現場紹介希望を下記の方法でお知らせください。事務局が可能な範囲で工事現場の紹介をします。
- ・工事現場紹介希望者は、「参加受付用Forms」必須項目記入後、次ページに出てくる「工事現場等紹介ご希望の方」について入力し、以下の期限までに送信してください。
- ・応募多数の場合や受入体制が整わない場合は、現場を紹介出来ない場合がありますのでご了承ください。

工事現場紹介の受付期限：令和7年10月17日（金）頃まで

7. 動画制作方法

- ・制作していただく動画の規格は、以下とします。
 - ア 表現方法は問いません。（実写、アニメーション、CG等すべて可とします）
 - イ 応募作品はオリジナルであり、未発表の作品に限ります。
 - ウ 撮影機材は、スマートフォン、デジタルカメラ等を問いません。
 - エ 動画の長さは15秒以上2分以内とします。
 - オ 動画のファイル形式は「MP4」または「MOV」形式を原則としますが、その他の形式でも構いません。
 - カ 動画の解像度はフルHD（1920×1080）を推奨します。
 - キ 動画のアスペクト比は「16:9」を推奨します。
（ショート動画は「9:16」を推奨します。）
 - ク 動画のファイル容量は、300MB以下とします。
- ・動画の撮影に当たっては、必要な許可を得るとともに、安全に十分注意してください。事故等が発生した場合は、自己責任となります。
- ・動画の制作に使用した音楽などの著作物のコンテンツがある場合は、引用先のURLなどの情報を収集してください。
- ・動画は、建設業全体の宣伝を目的としていることから、過度に企業のロゴ・企業名を前面に押し出している作品にならないようご注意ください。事務局で確認した結果、企業のPRが過度と判断した動画においては、コンテスト不適合とするか、再提出を求める場合があります。なお、画面の構成上作業着やヘルメットの企業ロゴ等が動画に映りこむのは構いません。
- 例）会社名をテロップで表記、動画タイトル時に背景に大きな企業ロゴが映る、などの演出はご遠慮ください。
- また、インターネット上に掲載する際は、タイトルのみ掲載することとし、氏名や所属等は掲載しません。
- ・動画の制作や提出に係る費用は、応募者の負担とします。

8. 作品応募方法

- ・制作した動画及びサムネイルの応募方法は、インターネットあるいは郵送、ショート動画の場合は公式X（旧Twitter）アカウントのDMによるものとします。インターネットによる場合は、大容量転送サーバー等を経由して提出することとし、事務局宛にメールを送付してください。郵送による場合は、CD・DVDなどの電子媒体を事務局宛に郵送してください。（※郵送は、**令和7年11月21日（金）**必着とします。）
- ・動画を提出する際には、下記HP掲載の「動画提出用Forms」より必須事項をご記入の上送信してください。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa000000sn48.html>

- ・応募していただいた動画は、応募後、そのままホームページやSNSなどにアップロードするため、個人情報及び著作権等の取り扱いに注意してください。また、事前にウイルスチェックを行ってから提出してください。
- ・応募作品は、返却しません。
- ・応募動画の著作権は応募者又は撮影者（撮影者が応募者以外の場合）に帰属しますが、応募動画は応募者及び撮影者の許諾を要することなく、主催者らが地域・期間・回数・媒体の制限なく無償でWebページやPR等に利用（当サイト及び主催者らのWebページ等に埋め込む、コンテストの告知用素材として利用する、応募動画の一部を削除、加工、修正、他の動画や画像・文字・グラフィックス、音その他の素材と組み合わせて編集して掲載する等）できるものとします。

9. 審査方法

- ・応募いただいた動画の審査方法は、作品すべてをインターネット上にて公開し、将来の担い手となる皆さんをはじめ、幅広い世代の皆さんにインターネット上で閲覧していただき、インターネット上の入力フォームで投票していただき、審査します。
- ・また、上記の投票結果に加え、主催者及び有識者にテーマに沿った動画となっているかを主軸に最終審査を行います。

10. 表彰方法

- ・皆さんの投票結果から入賞作品を選定し、表彰します。
- ・表彰式の開催日時は、後日決定します。

11. 応募作品活用

- ・応募作品は、北海道開発局や北海道建青会のホームページで紹介するとともに、「建設業の魅力発信！動画コンテスト」のYouTube公式チャンネル等に掲載します。なお、入賞以外の作品についてもコンテスト終了後に掲載し続けます。また、作品を掛け合わせたPR動画を作成するなど、建設業界全体で共有することで、リクルートやイベント等で活用します。

建設業の魅力発信！動画コンテストの
YouTube公式チャンネルのQRコード →



12. 注意事項

- ・次に掲げる事項に該当又は該当するおそれがあると事務局が判断した応募作品は、審査対象から除外します。
 - ア 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。
 - イ 著作権、肖像権等の法令が守られていない動画
 - ウ 投稿に用いたSNS (YouTube、X (旧Twitter)、Instagram等) の利用規約を遵守していない動画
 - エ 個人のプライバシーを侵害するもの、個人、企業、団体等を中傷するもの、又は第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの。
 - オ 企業、商品等の宣伝又は政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの。
 - カ 公序良俗に反するもの。
 - キ 虚偽の内容にもかかわらず事実として誤認させたり、錯誤を与えたりするもの。

ク その他事務局が不適切と判断したもの。

- ・ 撮影について、ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとり、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。

【国土交通省 無人航空機の飛行許可・承認手続】

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000042.html

- ・ 自動車のナンバー、作業服やヘルメットのネームなど個人の特定につながる情報、広告看板、キャラクターや音楽等の付随対象著作物は、トリミングやぼかし加工、消音などの映像処理を施してください。
- ・ 審査状況や審査結果に関する問い合わせには応じられません。

13. 個人情報の取り扱い

- ・ 収集した個人情報は、下記のとおり取扱います。

ア 情報の利用目的

応募作品に関する問合せ、受賞者への表彰式の開催連絡等、本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

14. その他

- ・ 応募者は本規約の記載事項すべてに同意したものとみなします。
- ・ 審査結果発表後であっても、応募内容または応募作品に虚偽の事実、禁止事項への該当または規約違反があった場合は、受賞を取り消すとともに賞品の返還を求めることができるものとします。
- ・ 応募者が何らかの損害を被った場合であっても、事務局の重過失に起因する場合を除き、事務局は、一切責任を負いません。
- ・ 応募動画について、著作権者や肖像権者など権利を有する者から権利侵害・損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者らはその責任を負いません。
- ・ 予告なく、募集要項の内容を一部変更、修正する場合があります。
- ・ 応募後の作品の編集は原則不可とします。
- ・ 応募していただいた作品に関して、上記の応募要領に関する確認の連絡をさせていただく場合があります。

<主 催>

- ・国土交通省北海道開発局
- ・北海道建青会

<後 援>

- ・一般社団法人北海道建設業協会
- ・建設産業専門団体北海道地区連合会
- ・独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 北海道職業能力開発促進センター
- ・一般社団法人北海道商工会議所連合会
- ・北海道建設業信用保証株式会社
- ・厚生労働省北海道労働局
- ・北海道
- ・北海道教育委員会
- ・札幌市

<事務局>

《北海道開発局》

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
北海道開発局 事業振興部 技術管理課 企画スタッフ
TEL : 011-709-2311 FAX : 011-708-4532 (内線5658)
E-mail : hkd-ky-dougacontest@ki.mlit.go.jp

《北海道建青会》

〒045-0011 岩内郡岩内町栄182-13(白戸工務店 内)
令和7年度 北海道建青会 事務局 白戸
TEL : 0135-62-6775